



公用車使用にかかる手続きの不備等について

リース契約車両の車検及び自賠責保険の期限が切れており、違反状態で公用車を使用していました。

1 概要

令和5年3月15日に呉市職員が公用車で外勤中に縁石へ接触し、その事故処理において車検及び自賠責保険の期限が切れていることが判明しました。

2 経緯

平成31年4月1日	1年間の車両リース契約を締結。 その後、一年毎に契約を延長。
令和4年4月1日	契約を延長
令和4年4月23日	車検満了日
令和4年5月22日	自賠責保険満了日
令和5年3月15日	当該車両運転の際の事故処理において、車検及び自賠責保険の期限が切れていることが判明

3 原因

当該車両はリース契約で、1年ごとに契約を延長していましたが、4年目に契約を延長する際、本市としては、車検及び自賠責保険がリース契約に含まれているとの認識で契約しましたが、実際には含まれていませんでした。

4 再発防止策

公用車の車検期限等の管理を徹底し、車検や自賠責保険の更新の事務を適正に行います。